

車両系荷役運搬機械等作業指揮者講習のご案内

【岡山労働局長指定登録教習機関】
陸上貨物運送事業労働災害防止協会
岡 山 県 支 部

労働安全衛生規則第151条の4の規定により、フォークリフト、フォークローダー、ストラドルキャリア、ショベルローダー、構内運搬車、貨物自動車、不整地運搬車等の車両系荷役運搬機械を用いて構内作業を行う際には、作業指揮者を選任した上で作業を行わなければならないことになっています。

当協会では、作業指揮者養成のための講習会を下記のとおり開催しますので、該当事業所の方は是非受講して頂きますようご案内致します。

記

1. 日 時 2026年8月27日（木）

2. 場 所 （一社）岡山県トラック協会 自動車運転練習場
岡山市東区中尾355-1

3. 日 程 8：30～ 受付
 9：00～ 開講
 ① 関係法令
 ② 作業指揮者の職務等
 ③ 車両系荷役運搬機械等による作業
 ④ 災害事例
 17：00 終了

4. 受 講 料 8,800円（消費税含む）
 テキスト代 1,900円（同 上）
 合 計 10,700円（同 上）

受講料及びテキスト代は、申込受付後にお送りする請求書よりお振込みください。なお、振込手数料はご負担願います。

5. 申込方法

事前に電話連絡 (086-234-1332) にて空き状況をご確認のうえ、ご予約をお願いいたします。

その後、受講申込書に必要事項をご記入のうえ、F A X (086-234-5600) に送信をお願いいたします。

6. 携帯品

筆記用具、受講票

7. その他

当日のキャンセルについては、いかなる理由でも返金いたしません。